

岩手県告示第433号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成24年6月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 申請のあった年月日 平成24年5月29日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - ア 名称 特定非営利活動法人みどりと自然を育む会
  - イ 代表者の氏名 武藤喜治
  - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市内
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、緑と自然の重要性をいま一度自覚し、意識的にこれを守り、創り、育てていくことを広く県民に啓蒙し、併せて、良好な景観形成を創造するため、自然資源を活用したまちづくりの推進に関する事業を行い、かけがえのない緑と自然を、次世代に引き継ぐとともに、県民が安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とする。
- 2 (1) 申請のあった年月日 平成24年5月31日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - ア 名称 特定非営利活動法人参画プランニング・いわて
  - イ 代表者の氏名 平賀圭子
  - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市厨川四丁目13番8号
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、地域住民に対して、多様な市民活動やそれらに関する支援事業を行い、男女の性別に関わりなく、ひとり一人の個性と能力が十分に発揮できる地域社会の実現、そして、ひとり一人が大切にされていることが実感でき、安全で安心な暮らしが保障される心豊かな地域社会の実現に寄与することを目的とする。
- 3 (1) 申請のあった年月日 平成24年6月1日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - ア 名称 特定非営利活動法人吉里吉里国
  - イ 代表者の氏名 芳賀正彦
  - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里三丁目6番28号
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、吉里吉里地区を愛する有志達が、津波災害復興に向けて新たな雇用の創出と、経済復興に関わる地域主体の取り組みを地元住民と一体となって地域再生に取り組むものです。地域の環境を育む森林資源を有効に活用しながら、吉里吉里の森はやがて海の再生へとつながり、この活動が次世代に残していく活動になり、地域社会に寄与することを目的とする。
- 4 (1) 申請のあった年月日 平成24年6月1日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - ア 名称 特定非営利活動法人里・つむぎ八幡平
  - イ 代表者の氏名 高橋和人
  - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県八幡平市田頭第12地割20番地
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、在宅で福祉サービスが必要な方々（高齢者・障がい者等）に対して、地域と共同し、伝統的な共同体社会の保存とまごころのこもった支援体制を構築するとともに、居宅サービス・居宅介護支援等に関する事業を行い、地域社会の活性化と福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 5 (1) 申請のあった年月日 平成24年6月4日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

ア 名称 特定非営利活動法人岩手福祉会

イ 代表者の氏名 伊藤剛

ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市黒石野二丁目2番18号

(3) 定款に記載された目的 この法人は、高齢者（身体障害者（児）、知的障害者（児）及び医療機関等で治療を要するを含む。以下「高齢者等」という。）が自ら望む環境で、生きがいのある人生を送るために、生活相談、介護支援、介護施設、福祉施設、居宅サービス、外出支援等の社会福祉に関する事業を行い、高齢者等が心豊かな生活ができるように、保健、医療及び福祉の増進に寄与することを目的とする。